

守谷市教育全体図

【守谷市民憲章】



- ・水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
- ・豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
- ・教育文化を高め、個性を伸ばし、うるおいのあるまちをつくります。
- ・明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
- ・互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくります。

守谷市総合計画

守谷市の学校教育

茨城県学校教育指導方針

【新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して】

- 1 思考力、想像力に富み、正しく判断して実行する人間の育成
- 2 個性を伸ばし、豊かな心をそなえた、基礎的・基本的な知識をしっかり身に付けた人間の育成
- 3 生涯にわたって、知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4 家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学び合う人間の育成

《社会教育（生涯学習）》

義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推進する社会教育

《学校教育（基礎教育）》

学力と安全と成長を保障する学校教育

【生涯学習事業】

- 1 豊かな生活を目指した学習機会の充実と人材バンクを活用する。
- 2 学校、家庭、地域社会の連携による教育を推進する。
- 3 学習活動の発表の場の提供と地域交流の拠点としての公民館活動を推進する。
- 4 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実を図る。
- 5 郷土愛を深めるため、文化財の保存及び周知を図る。
- 6 放課後子どもプランの充実と児童の安心・安全の確保に努める。

【図書館事業】

- 1 すべての市民に、気軽にいつでも気持ちよく利用される図書館を目指す。
- 2 市民の知的欲求を保障し、日常生活に生かすため図書館機能の強化とサービスの充実を図る。
- 3 施設や設備は安全に留意して、誰にでも使いやすい図書館を目指す。

【給食センター事業】

- 1 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食の在り方について教育の一環として給食を実施する。
- 2 学校給食を安全に安定して提供するため、徹底した衛生管理を行う。

【学校教育課・指導室事業】

- 1 児童生徒が快適な環境のもとで学習できるようにするとともに、登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図る。
- 2 新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、以下の学校教育プランを推進する。
 - ① ステップアッププラン
 - ② ハートフォーフェーマンプラン
 - ③ ヘルス&フィジカルプラン
 - ④ ニュージェネレーションプラン
 - ⑤ パートナーシッププラン